富津市公民館運営審議会会議録

1	会議の名称	令和2年度第3回富津市公民館運営審議会
2	開催日時	令和 2 年 12 月 18 日 (金) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 10 時 45 分
3	開催場所	富津市中央公民館 多目的室
4	審議等事項	議題 (1)公共施設再配置推進計画における公民館のあり方 (素案)について その他
5	出席者名	 ○ 公民館運営審議会委員 鳩飼 直、長嶋 恵、大河原 紀子、梅原 淳、 落合 愛子、溝口 久美子、髙橋 栄二、 大野 泰代、川名 泰、石井 光一、渡辺 早苗 ○ 事務局 相澤教育部長、樋口生涯学習課長、平野公民館長、 當眞館長補佐、佐野副主幹、森田副主幹 ○ 指導員 伊藤社会教育指導員、多賀社会教育指導員
6	公開又は非公開の別	公開 · 一部非公開 · 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条第 号に該当 (理由)
8	傍聴人数	0 人(定員 5 人)
9	所管課	教育部公民館中央公民館係 電話 0439 (65) 2251
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

令和2年度 第3回富津市公民館運営審議会 会議録

	7442年度 第3四届年甲公氏期連呂番議会 会議嫁
発言者	発 言 内 容
	午前 10 時 00 分 開会
(事務局)	定刻となりましたので、始めさせていただきます。
平野公民館長	本日は年末の大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 会議に先立ちまして出欠席者数の報告をさせていただきます。
	本日の出席委員は11名、欠席委員は4名でございます。 従いまして、過半数以上の出席がございますので、富津市公民館及
	び市民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則第31条の規定により、会議は成立いたします。
	なお、本日の会議は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により公開となります。
	また、会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承願います。
	それではただ今から、令和2年度第3回富津市公民館運営審議会を 始めさせていただきます。
	始めに、石井委員長からご挨拶をお願いします。
石井委員長	(石井委員長 挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。
平野公民館長	次に相澤教育部長から挨拶を申し上げます。
相澤教育部長	(相澤教育部長 挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。
平野公民館長	それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。
	議長につきましては、富津市公民館及び市民会館の設置及び管理
	等に関する条例施行規則第28条第4項の規定により、石井委員長に 議長をお願いします。
	それでは、石井委員長よろしくお願いします。
(議長)	それでは、議題に入る前に、会議録署名人の指名についてでありま
石井委員長	すが、慣例により私から指名することで、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。

(議長) 石井委員長 ご異議もないようですので、会議録署名人は渡辺早苗委員と鳩飼直委員を指名することでよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし。

(議長) 石井委員長 ご異議もないようですので、会議録署名人は、渡辺早苗委員と鳩飼 直委員に決定いたします。

それでは、議題に入ります。

議題(1)公共施設再配置推進計画における公民館のあり方(素案) についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

(事務局) 當眞館長補佐 10月30日に開催された第2回公民館運営審議会において、「公民館のあり方について」ご説明し、11月20日までの期間に委員の皆様から頂いたご意見につきましては、お手元の資料に集約いたしました。事前に資料を送付させていただいておりますので、資料につきましては、目を通して頂いているでしょうから、ここでは、概略を事務局から教育委員会としての見解を含めご説明いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、期間の限られている中、お忙しい中、ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。

公民館ごとに委員からのご意見、それに対する現時点での(案) 公民館としての見解とご理解ください。なお、この会議の議論も踏 まえて、庁内調整にて変更する場合もあることをご理解ください。

それでは、とりまとめをごらんください。

前回の説明で、皆様、意外と公民館は利用されていないうえに、地域の人以外の認知度が低いことに気づかれたかと思います。そもそも、公民館は、一定の地域をエリアとして建てられた教育施設ですので、エリア内の地域住民が多く利用しているという結果は妥当な結果であると考えております。しかしながら、近隣他市と比較すると利用者が少ない状況です。利用率の向上は3館共通の課題となっております。

ホール機能につきましては、大きなイベントに対応することができるように存続を求める意見が多く寄せられました。

図書室や調理室の活用、誰でも自由に使える学習室の設置など、今後の公民館を考えるうえで参考となるご意見もいただきました。

その他意見には、公民館としてのあり方以前に、市が実施する社会教育事業そのものに対する問題提起もございました。ハードとしての建物だけではなく、ソフト面での充実を図ることが重要である

ことが改めて認識することとなりました。

続きまして、(素案) につきまして、ご説明いたします。

表紙をめくっていただいて、目次にそってご説明いたします。

1ページから3ページは、「1公民館のあり方検討経緯」です。

前回公民館運営審議会でご説明した、公民館を含めた公共施設の適切な管理のために、「富津市公共施設再配置推進計画」が策定されるまでの流れとして、平成27年度に実施された「事業仕分け」と「人口ビジョン」、「富津市経営改革プラン」、「富津市公共施設総合管理計画」とそれに基づく、「富津市公共施設再配置推進計画」についてを記述しております。

4ページから6ページは、[2公民館の現状」です。

公民館の現状につきましては、前回資料でご説明いたしましたが、 変更している点といたしましては、4 ページの表の和暦を左から右 に古い順から並べ替えております。

あとは、5ページのホールについての説明を修正しております。 他に、大きな修正等はありません。

続きまして、7ページから8ページは、「3公民館の課題」です。

公民館の課題につきましても、前回資料でご説明いたしましたが、 委員の皆様からのご意見を参考といたしまして、「共通の課題」では、「冷暖房設備や音響・照明設備の適正に管理されている施設」を 新たに加えました。地球温暖化の影響や避難所機能として利用する ためには、冷暖房設備を適切に維持管理しなければならないことと ホール機能があることによる音響・照明設備の操作といった課題を 取り上げております。

「市民会館の課題」では、委員からのご指摘を踏まえ、建物がわかりづらい点を加えております。

「峰上地区公民館の課題」と「富津埋立記念館の課題」を新たに加えました。

前回資料では「⑤事業仕分け(平成 28 年度実施)指摘事項」としていましたが、事業仕分けについては、「1 公民館のあり方検討経緯」にて説明することとしました。

以上の「現状」と「課題」及び委員の皆様からのご意見も参考にしながら、「4公民館のあり方」についてのまとめとなります。

- 9ページ真ん中の囲みをご覧ください。
- ・3地区に1館配置を継続する。
- ・耐用年数が到来するまでの間は現状の建物を維持する。
- ・大規模改修または改築時には機能の複合化、面積を縮小する。
- ・ホールは1ヵ所に集約し、他2館は多機能集会室対応とする。
- ・峰上地区公民館は廃止する。

・埋立記念館は当面建物を維持する。

以上の 6 点となります。この「公民館のあり方」は、現時点での公 民館としての見解(案)であり、庁内協議等で、表現が変わる可能性 もある点ご了承ください。

それぞれに対する考え方としては、囲みの下段に記述していると おりです。

「設置数及び設置個所」については、市域が広いことから、中学校 区ごとの現状通り設置することが望ましい。設置場所については、 現在地にこだわらず、既存施設の活用や廃校の活用といった複合化 も含め、地域住民にとって利用しやすい場所を選定していきます。

次に、「機能」については、公民館の「共通の課題」で記述した機能を配慮しながら、改築する際には、保有面積を縮小し、管理に要する経費や光熱水費を削減するなど身の丈にあった利用しやすい機能を有する施設とします。

次に「社会教育関連施設の機能の集約化」については、今後、公民館を整備する際には、図書館機能、博物館機能の充実を図りながら、市民の「学び」や「集い」に寄与できる施設を整備することとしました。

続きまして、「ホール」については、人口に見合った規模での集約が必要です。ですが、委員のご意見から存続を希望している点や一定数の利用があることも踏まえ、富津公民館に設置することが望ましいといたしました。色々なご意見はあろうかと思いますが、駐車場の確保や地域人口を考慮した結果です。ホールの大きさについても、人口規模に見合った席数、例えば、人口の1%程度が妥当ではないかとしました。その根拠としては、人口約13万6千人の木更津市では新たに700席規模の文化ホールの建設を計画しており、君津市(人口約8万3千人)の文化ホールは大ホールで1,200席、袖ケ浦市(人口約6万5千人)では市民会館の座席数649席となっており、各市とも1館のみとなっております。ちなみに館山市(人口約4万5千人)は中央公民館の第1集会室の座席数150席、南房総市(人口約3万7千人)は白浜フローラルホールで可動椅子ホールの646席、市原市(人口27万4千人)は市民会館の1,527席です。

富津公民館以外の2館については、ホールという名称にこだわらず、多機能に利用できる多目的集会室として、200人前後の規模の設置が望ましいとしました。イメージできるものとしては、君津市にある周西公民館の多目的ホールがあります。最大180人収容で卓球などの軽スポーツも楽しめるとともに、ステージの舞台設備も有している施設です。なお、君津市・木更津市では、固定席のホールを有している公民館はございません。

以上の点を踏まえながら、公民館利用者はもちろんのこと、市民の声を参考にしながら、今後策定する「富津市公共施設再配置推進計画」の「個別計画」との整合性を図り、今後の富津市の公民館の整備を進めてまいります。身の丈に合った行政運営に従い、将来にわたり「持続可能な行政経営」の視点を持ちながら 3 館規模を縮小しながらも、更に使い勝手のよい公民館を設置運営してまいります。

また、今ある建物の耐用年数が大規模改修あるいは改築の時期が到来するまでの当分の間は、現状の配置を維持します。

ハード面の充実はもちろんのこと、ソフト面の充実を図り、市民 にとっての学び・集う場の役割を担うことができるよう推進してま いります。

この「公民館のあり方」につきましては、今後の社会情勢の変化や 人口減少の加速、財政状況によって変更することもございます。

なお、今後のスケジュールにつきましては、本日の委員の皆様からのご意見を取りまとめるとともに、この会議で言い足りないことなどがありましたら、1月24日(日)までに書面にて、公民館・市民会館へ送付ください。

皆様のご意見をもとに、(案)を作成し、2月開催予定の第4回公 民館運営審議会にて決定する流れとなります。

なお、公民館運営審議会で決定した「公民館のあり方」を反映しながら、公民館を含めた「社会教育施設のあり方」を社会教育委員会議にて最終的に決定していくこととなります。

説明は以上となります。

(議長) 石井委員長

事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か、ご意見やご質問はありますか。

(事務局) 當眞館長補佐

修正があります。

皆様に配布してございます「「公民館のあり方」公民館運営審議委員意見とりまとめ」の2ページ中段、市民会館の公運審委員のご意見で、「調理室使用は中央公民館で行う。」を「調理室使用は富津公民館で行う。」に修正したいと、委員から申し出ありましたので、そのように修正をお願いします。

公運審委員とりまとめで教育委員会としての見解とありますが、 現段階での公民館としての見解に修正をしてください。また、庁内 調整を踏まえたうえで、見解を示していきます。

(議長)石井委員長

ご意見やご質問はありますか。

渡辺委員

10 ページの市民文化ホールについて説明をしていただきましたが、今、市民会館が公民館に移行したという話を聞きましたが、市民会館としての役割はないわけですよね。建設した当初は、市民会館として建設をしていると思いますが、富津市でどのような考えで公民館に移行したことが疑問に思います。一番の問題としては、借地料が高いということが問題だと思います。例えば、今の地価に借地料を下げてもらうのも手だと思います。高い借地代を支払っているのに公民館として使用していて収益がないのであれば、市民会館として建設されたものであるならば、市民会館として活用してもらいたいと思います。

(事務局) 當眞館長補佐

今の意見についてですが、渡辺委員がおっしゃられたように、当初は市民会館として設置されていましたが、平成12年に教育部に移管されました。それに伴い、社会教育法上の公民館の機能を付加して、教育施設として転換されたという経緯があります。

市民会館として利用されている時も、公共的なことを拡大できるわけでもなく、大きな行事の時に駐車場が満車の時は、隣に、旧第二庁舎があったため、収容できる人数 600 人に対して、車を駐車できるのが80台しか止めることができないということも、当初から課題とされていました。現在でも、多目的ホールを使用して、ダンスパーティが開かれたりしていますので、公民館3館の中では収益については若干、多いですが、借地料には及ばないというのが現状です。

特に、現在、さまざまなプロモーターが興行を行う場合でも、最低でも君津市民文化ホール (1,200 席) くらいの規模でなければ、興行が成立しないということも聞いています。君津市民文化ホールでも実施する場合でも、さまざまな制約がある中で、立見席を加えての600 席の規模での興行はできないと想定されます。そういった意味で、現在、そういった興行について制約をされることとそれに見合った興行ができないという条件を踏まえて、社会教育施設としては、サークル活動が単発的に行われておりますので、3万5千人使用していますし、複合施設として天羽行政センターが併設されていますので、行政センターの利用が1万5千件程度ありますので、併せて5万人程度が利用されているのが現状です。

その中で、借地料については渡辺委員がおっしゃられたように、非常にネックになっていますので、我々も地権者の方と折衝は続けていきますが、契約が 10 年程残っている中で、お互いの合意を得なけ

れば、借地料については下げることは難しいのですが、そういったところは協議をしていますが、当初の契約と契約期間が長かった点があります。

渡辺委員

それに伴って、施設の名称の変更はできるのでしょうか。

(事務局) 當眞館長補佐

それについは、公民館の内部での話として捉えていただければと思いますが、教育委員会に公民館施設として移管されたときに市民会館という名称で興行ができないのであれば、純粋に社会教育法上の公民館として例えば天羽公民館というように変更してもよかったと思うのですが、実際、移転ですとか機能を集約する段階であれば天羽公民館というのもあり得ると思います。

渡辺委員

腑に落ちないところもありますが、一応、市民会館と言うと地域の皆さんはもとより、富津市民全員が市民会館だと思いますが、その活用が上手にできていないと私自身、資料を見せていただいて、どのようになっているのだろうと思い質問しました。

市民の皆さんが、市民会館が公民館に移管された時のことを存じていて、公民館に移管されてよかったという思いもあり、活用していますが、何か気持ちを裏切られているような気がしてなりません。

(事務局) 當眞館長補佐

先ほども申しましたように、文化施設や文化ホールとしてではなく地域の人が利用できる公民館として天羽公民館と名称を変更できればよかったのかと思います。

(議長) 石井委員長

ありがとうございます。 他にありますでしょうか。

では、他に無いようですので、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

(議長) 石井委員長

それでは、質疑を終了します。

何か、意見があれば、先ほど事務局からの説明がありましたが、文書で1月24日までに提出してください。

また、2月にも会議がありますので、意見があればそこで出してい

(議長)

ただいてもかまいません。

石井委員長

落合委員

ひとつだけ紹介させてください。

富津市在住で小学生のお子さんをお持ちの方から聞く機会がありまして、今まで、富津市には図書館がないので君津市の図書館まで借りに行っていたそうですが、コロナ禍で君津市の図書館が閉鎖になったり、解除になって本を借りるとなると時間がかかってしまうような状況で、富津市の公民館に問合せみると他の館にあるということで、自宅近くの公民館の職員が対応してくれて、今まで君津市の図書館を利用していましたが、富津市の職員の対応がよくてまた、利用したいというお話をお聞きしましたので、この機会に話させていただきます。

(事務局) 樋口生涯学習課長

今年 2 月から図書館がない中で図書システムを導入して、登録するときは一度、窓口に来ていただきますが、図書システムの中で予約ができますが、富津市の図書の数が限られていますので、無い場合は県の中央図書館や君津市や木更津市等の近隣の図書館から図書をお借りして提供していますし、そういった中で、図書システムを利用していただければと思います。

(議長) 石井委員長

ありがとうございました。 他にありますでしょうか。

無いようですので、以上で質疑を終了します。

議題(1)公共施設再配置推進計画における公民館のあり方(素案)については、この素案を承認することでご異議ございませんか。

委員一同

異議なし。

(議長) 石井委員長

ありがとうございます。

次に、次第5「その他」に移ります。

事務局から何かありますか。 説明願います。

(事務局) 佐野副主幹

委員の任期についてでございますが、委員の皆様には、令和 3 年 3 月 31 日までの任期で当審議会委員をお願いしております。

(事務局) 佐野副主幹

来年4月1日からの委嘱につきましては、各団体への推薦依頼、各 館からサークル代表者への依頼等によりお願いをする予定です。

現委員の皆様には、引き続き来年度以降も公民館・市民会館の事業・運営に公民館運営審議会委員として、ご支援ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

何かありましたら、事務局の私か各館に問合せをお願いします。

(議長) 石井委員長

この件につきまして何かございますか。

委員一同

なし。

(議長) 石井委員長 無いようですので、事務局から他にありますか。

(事務局) 平野公民館長

公民館のあり方についてご意見いただきありがとうございました。

まだ、素案の段階ですが各委員の皆様からの意見については、今 後、計画を立てていくうえで参考とさせていただきます。

これからの時代がどのように変わっていくかはわかりませんが、 富津市の人口が減少していく状況です。当市は、図書館や博物館、健 康センターがございません。災害時には、公民館が避難所になりま すので、そういったうえで、3地区に一館は公民館が必要だと私個人 は考えています。

今後、行政側も計画を立てて議会の議決を経て、決定していきますが、今後も公民館運営審議会で来年も触れると思いますが、その中で委員の皆様の助言をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(議長) 石井委員長

ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

他に無いようですので、これをもちまして、本日の会議をすべて終 了いたしました。

委員の皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の職を降ろさせていただきます。

(事務局) 平野公民館長 ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度第3回富津市公民館運営審議会会議

(事務局)	を閉会といたします。
平野公民館長	次回の会議ですが、2月の下旬を予定しておりますのでよろしくお
	願いいたします。
	本日は、お疲れ様でございました。
	(午前 10 時 45 分 閉会)